

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年11月10日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 臼居 賢
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 管理副担当 荒川 信一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 管理副担当 荒川 信一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自2015年4月1日 至2015年9月30日	自2016年4月1日 至2016年9月30日	自2015年4月1日 至2016年3月31日
売上高 (百万円)	45,801	47,735	93,818
経常利益 (百万円)	2,186	2,337	5,065
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,186	1,329	2,741
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,537	131	2,669
純資産額 (百万円)	44,160	44,276	44,989
総資産額 (百万円)	67,754	68,278	68,625
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	33.53	37.57	77.46
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	33.50	37.52	77.37
自己資本比率 (%)	57.9	58.0	58.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,373	2,684	4,535
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,067	953	3,658
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,321	1,030	2,123
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	15,620	15,613	15,950

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2015年7月1日 至2015年9月30日	自2016年7月1日 至2016年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.86	20.88

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、2016年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2016年4～9月）の世界経済は、英国のEU離脱問題や中国をはじめとする新興国の景気減速に対する懸念などが生じましたが、米国の雇用や内需の拡大を背景に、全体としては底堅く推移しました。

このような経済環境のもと、当社グループでは、本年度から3ヵ年の第3次中期経営計画がスタートしました。「お客様毎の「最適物流」を追求し、グローバル成長を加速する」を中期基本方針に掲げ、「連結売上高1,000億円の達成」と「次の飛躍に向けた事業基盤の強化」に向けた取組みを進めてまいります。初年度となる2016年度は、次の3つの戦略とそれぞれの施策を定め、計画を推進しています。

G T B（Get The Business）：新領域への挑戦

- ・新市場、新顧客への拡販取組み
- ・グローバル・ネットワークの拡大と拠点整備

G T P（Get The Profit）：現場革・進と基盤強化

- ・自動化・省力化の推進
- ・経営リソースの徹底見直し（3M2S：Man, Machine, Method, Space, System）

G T C（Get The Confidence）：競争優位性の拡大

- ・「最適物流」サービス向上による差別化
- ・「感動品質」の追求と「環境物流」への対応

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高47,735百万円(前年同期比 4.2%増)、営業利益2,392百万円(同 9.5%増)となりました。また経常利益は2,337百万円(同 6.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,329百万円(同 12.1%増)となりました。

<セグメントの概況>

電子部品物流事業

当事業の主要顧客である電子部品業界では、車載関連製品を中心とした生産が底堅く推移しました。また、スマートフォン向け製品などが夏場以降に増加し、全体として堅調な荷動きとなりました。

このような需要動向のなか、当事業におきましては、取扱貨物量の拡大に向けたグローバル・ネットワークの拡充や国内・海外が一体となった提案営業の推進に加え、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上に取り組んでまいりました。また本年4月、重点戦略地域のアセアンでは、フィリピンに駐在員事務所を設立し、ネットワークの拡充を進めました。昨年設立したベトナム駐在員事務所とともに、現地法人化に向けた取組みを継続してまいります。

当第2四半期連結累計期間におきましては、新規・深耕拡販の推進などにより、海外においては現地通貨ベースで大幅な増収であったものの、円高の影響により円ベースで減収となりましたが、国内では増収となり、売上高全体では増収を確保することができました。営業利益につきましては、海外における収益性の改善が進んだことなどにより、増益となりました。

当セグメントの売上高は22,685百万円(前年同期比 0.7%増)、営業利益は1,935百万円(同 19.2%増)となりました。

商品販売事業

当事業では、電子部品関連の包装資材や成形材料、電子デバイスの仕入販売を行っています。

当第2四半期連結累計期間におきましては、調達と物流を一元化した電子デバイス販売のビジネスが、海外顧客を主とする車載関連製品の生産拡大継続により伸長し、増収となりましたが、円高に伴う原価率の悪化などにより、減益となりました。

当セグメントの売上高は12,554百万円(前年同期比 14.3%増)、営業利益は266百万円(同 18.0%減)となりました。

消費物流事業

当事業を取り巻く環境は、宅配サービスや通信販売ビジネスの市場が拡大する中、数多くの物流企業がビジネスに参入し、物流企業間の競争が激化するなど、激しさを増しています。また、ドライバーをはじめとする人手不足が、業界全体の課題として深刻化しています。

このような事業環境において、当事業を担う物流サービスでは、「強みである消費物流に特化し、今後の飛躍に向けた基盤づくりと変革」とする基本方針の下、2016年度は、(1)事業の安定と拡大、(2)顧客ニーズ対応力の向上、(3)人材の確保・育成の3つを重点戦略に掲げ、企業基盤の強化を図るとともに、主要顧客である生協向けビジネスの更なる拡大や、EC通販・医薬品業界への業務拡大に向けた取組みを進めています。

当第2四半期連結累計期間におきましては、一般顧客向けは減収となりましたが、生協関連の個配を中心とした売上が伸長し、増収となりました。営業利益につきましては、ドライバーや倉庫の人員確保に要する人件費の増加などに伴い、減益となりました。

当セグメントの売上高は12,495百万円(前年同期比 1.7%増)、営業利益は190百万円(同 19.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

前連結会計年度末と比較した当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

資産につきましては、流動資産が、円高による海外子会社の現預金の評価減などで現預金が減少しましたが、増収に伴う営業未収金の増加などにより361百万円増加しました。また固定資産は、主に有形固定資産の償却に伴い708百万円減少しました。これにより資産合計は、前連結会計年度末比347百万円減の68,278百万円となりました。

負債につきましては、流動負債が、増収に伴う仕入れ債務の増加などに伴い523百万円増加しました。また、固定負債は、長期借入金の返済などにより158百万円減少し、負債合計は、前連結会計年度末比365百万円増の24,001百万円となりました。

純資産につきましては、利益確保によって「利益剰余金」は増加しましたが、「為替換算調整勘定」や「非支配株主持分」の減少により、前連結会計年度末比712百万円減の44,276百万円となりました。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.1ポイント低下し、58.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末と比べ337百万円の減少し、15,613百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は2,684百万円(前年同期比1,310百万円の収入増)となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益2,333百万円の確保などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は953百万円(前年同期比1,114百万円の支出減)となりました。主な支出は、物流施設や機器、車両やソフトウェアなど、有形・無形固定資産の取得783百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,030百万円(前年同期比291百万円の支出減)となりました。主な支出は、長期借入金の返済や当社での配当金支払、子会社での非支配株主への配当金支払などです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2016年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2016年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,474,400	35,474,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	35,474,400	35,474,400	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2016年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 当社は、2016年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第 2 四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

第 3 回新株予約権 (第 3 回株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2016年 6 月21日
新株予約権の数 (個)	331
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	33,100 (注) 1 (1 単元株式数 100 株)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2016 年 7 月 16 日 ~ 2056 年 7 月 15 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 501 資本組入額 251 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は新株予約権 1 個当たり 100 株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日 (以下、「割当日」という。) 後、当社が当社普通株式につき、株式分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。) 又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日 (基準日を定めないときは、その効力発生日) 以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- a)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- c)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- d)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- e)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日～ 2016年9月30日	-	35,474,400	-	2,349	-	2,029

(6) 【大株主の状況】

2016年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
アルプス電気株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	16,526	46.6
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	3,084	8.7
TDK株式会社	東京都港区芝浦3丁目9番1号	2,804	7.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	914	2.6
アルパイン株式会社	東京都品川区西五反田1丁目1番8号	792	2.2
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	180 MAIDEN LANE, NE W YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	526	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREE T, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	500	1.4
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14 号	411	1.2
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COUR T 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	369	1.0
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECT OR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	363	1.0
計	-	26,292	74.1

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 914千株

- 2 2015年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2015年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	株式 20	0.1
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 21	0.1
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	株式 845	4.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 66,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,405,300	354,053	—
単元未満株式	普通株式 2,500	—	—
発行済株式総数	35,474,400	—	—
総株主の議決権	—	354,053	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

- 2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式が8株含まれております。

【自己株式等】

2016年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アルプス物流	神奈川県横浜市港北区 新羽町1756番地	66,600	-	66,600	0.2
計	—	66,600	-	66,600	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,173	15,991
受取手形及び営業未収金	15,582	15,975
商品	1,497	1,557
その他	2,437	2,527
貸倒引当金	15	16
流動資産合計	35,674	36,035
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,823	10,275
土地	14,803	14,769
その他(純額)	3,418	3,353
有形固定資産合計	29,044	28,399
無形固定資産		
その他	1,314	1,313
無形固定資産合計	1,314	1,313
投資その他の資産		
投資有価証券	417	409
その他	2,175	2,121
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	2,591	2,529
固定資産合計	32,951	32,242
資産合計	68,625	68,278
負債の部		
流動負債		
営業未払金	9,991	10,542
短期借入金	2,713	2,612
未払法人税等	636	704
賞与引当金	1,456	1,530
役員賞与引当金	-	23
その他	3,371	3,280
流動負債合計	18,169	18,693
固定負債		
長期借入金	1,280	1,137
役員退職慰労引当金	44	48
退職給付に係る負債	1,924	1,936
その他	2,218	2,185
固定負債合計	5,466	5,308
負債合計	23,636	24,001

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2016年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金	1,931	1,931
利益剰余金	34,475	35,504
自己株式	47	40
株主資本合計	38,708	39,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	13
為替換算調整勘定	1,288	17
退職給付に係る調整累計額	165	155
その他の包括利益累計額合計	1,141	158
新株予約権	26	28
非支配株主持分	5,112	4,662
純資産合計	44,989	44,276
負債純資産合計	68,625	68,278

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
売上高	45,801	47,735
売上原価	40,284	41,876
売上総利益	5,517	5,858
販売費及び一般管理費	3,332	3,466
営業利益	2,185	2,392
営業外収益		
受取利息	19	27
受取配当金	5	5
保険返戻金	22	30
その他	47	68
営業外収益合計	95	132
営業外費用		
支払利息	53	47
為替差損	18	123
その他	22	16
営業外費用合計	94	187
経常利益	2,186	2,337
特別利益		
固定資産売却益	2	4
特別利益合計	2	4
特別損失		
固定資産除売却損	23	7
特別損失合計	23	7
税金等調整前四半期純利益	2,165	2,333
法人税、住民税及び事業税	769	742
法人税等調整額	36	64
法人税等合計	733	677
四半期純利益	1,432	1,656
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,186	1,329
非支配株主に帰属する四半期純利益	245	326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	5
為替換算調整勘定	191	1,794
退職給付に係る調整額	11	11
その他の包括利益合計	105	1,788
四半期包括利益	1,537	131
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,239	29
非支配株主に係る四半期包括利益	298	160

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2015年 4 月 1 日 至 2015年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2016年 4 月 1 日 至 2016年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,165	2,333
減価償却費	929	1,023
売上債権の増減額 (は増加)	410	970
たな卸資産の増減額 (は増加)	107	165
仕入債務の増減額 (は減少)	598	863
その他の負債の増減額 (は減少)	676	9
その他	106	308
小計	2,391	3,384
利息及び配当金の受取額	27	33
利息の支払額	46	47
法人税等の支払額	1,000	684
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,373	2,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,904	541
有形固定資産の売却による収入	7	9
無形固定資産の取得による支出	201	241
その他	31	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,067	953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	323	231
配当金の支払額	309	309
連結の範囲の変更を伴わない子会社持分の取得による支出	190	-
非支配株主への配当金の支払額	338	293
その他	160	196
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,321	1,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	107	1,038
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,908	337
現金及び現金同等物の期首残高	17,528	15,950
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,620	15,613

【注記事項】

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。) を第1四半期連結会計期間より適用し、一部の国内連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産) が13百万円、利益剰余金が9百万円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 2016年6月17日) を第1四半期連結会計期間より適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微なため、記載を省略しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な項目と金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
賃金給与	1,175百万円	1,192百万円
退職給付費用	44 "	44 "
役員退職慰労引当金繰入額	4 "	4 "
賞与引当金繰入額	304 "	321 "
役員賞与引当金繰入額	20 "	23 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
現金及び預金勘定	15,830百万円	15,991百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	210 "	378 "
現金及び現金同等物	15,620 "	15,613 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2015年4月1日 至2015年9月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年6月17日 定時株主総会	普通株式	309	17.50	2015年3月31日	2015年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年10月29日 取締役会	普通株式	309	17.50	2015年9月30日	2015年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、前1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。この結果、資本剰余金が98百万減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自2016年4月1日 至2016年9月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年6月21日 定時株主総会	普通株式	309	17.50	2016年3月31日	2016年6月22日	利益剰余金

(注) 当社は、2016年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第1四半期連結累計期間の1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年10月28日 取締役会	普通株式	318	9.00	2016年9月30日	2016年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間より、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」を適用しております。これに伴う影響は、(会計方針の変更)に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2015年4月1日至2015年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,527	10,982	12,291	45,801	-	45,801
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	22,527	10,982	12,291	45,801	-	45,801
セグメント利益	1,623	325	236	2,185	-	2,185

(注)セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自2016年4月1日至2016年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,685	12,554	12,495	47,735	-	47,735
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	22,685	12,554	12,495	47,735	-	47,735
セグメント利益	1,935	266	190	2,392	-	2,392

(注)セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2015 年 4 月 1 日 至 2015 年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2016 年 4 月 1 日 至 2016 年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	33円53銭	37円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,186	1,329
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額 (百万円)	1,186	1,329
普通株式の期中平均株式数 (株)	35,393,561	35,402,713
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金 額	33円50銭	37円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	31,918	42,382
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2016 年 4 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。前連結
会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株
当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2016年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....318百万円
- (2) 1 株当たりの金額.....9.00円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2016年11月30日

(注) 2016 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行うものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年11月10日

株式会社アルプス物流

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社の2016年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。